



専門家がサポートいたします！！

# 融資申込等に必要書類作成等を支援

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、金融機関等へ融資等の相談申込を検討されている事業者の皆様にも、専門家が各種支援制度や優遇措置の活用方法をアドバイスするとともに、申請等に必要書類作成等を支援します。



## こんなお悩みありませんか??

- 活用できる融資制度や優遇措置にどのようなものがあるかわからない・・・
- 融資の申請を早くしたいけど申請書類の作成がむずかしい・・・



※必ずしも融資実行等を保証するものではありません。

- ◆対象：金融機関等への融資等の申請を検討されている長崎県内の中小企業者・個人事業主 すべて
- ◆相談料：無料
- ◆支援期間：令和2年5月8日～令和2年12月20日まで
- ◆相談回数：1事業者につき3回まで
- ◆専門家：税理士
- ◆申込方法：申込書に必要事項を記入し、下記申込先へTEL/FAX/メールでお申込ください
- ◆お申込・お問合せ先：九州北部税理士会長崎県地区連絡協議会  
電話 095-821-0600 / FAX 095-821-0924  
Mail nz821600@gold.ocn.ne.jp

## 申込書

申込企業名		業種
所在地	担当者職・氏名	
メール（主な連絡先）	電話	
申込理由など		